

「白山文化の里」によるこそ

1. 郡上市白鳥町

岐阜県郡上市白鳥町は長良川の上流に位置し、白山山系の山々と小高い山地に囲まれた山間の地である。集落の多くは長良川が堆積した狭い平地や山裾に立地している。

江戸時代、二十一ヵ村あった集落は統合や合併を重ね、現在では白鳥町の十八の地区に再編され、存続している。町域を走る基幹交通は東海方面から北陸、越前へと抜ける国道156号線、国道158号線であり、その結節点でもある白鳥町は白山麓の交通の要所として多くの情報や文物が行き通う地となっている。

白鳥町長滝の長良川右岸には養老元年（717）年に白山の開祖泰澄大師が創建したと伝えられる長滝白山神社と天台宗長龍寺がある。神社は東海方面の白山信仰の拠点であり、平安時代以降、「上がり千人、下り千人」、「菅笠の尾が触れる」と言われるほど多くの白山参詣者が参拝し、繁栄している。

長期にわたって長滝の神社等から発せられる白山神事や白山祭礼の影響もあって白鳥町一円には白山信仰によって醸成されてきた共通の風俗、慣習、生活様式等が集落の枠を超えて広がり、盆踊り、祭礼等となって今日まで引き継がれている。

また、長滝白山神社・長龍寺や石徹白の白山中居神社等には白山参詣者が寄進した奉納物や白山信仰の遺構も数多く残されている。白鳥町には盆踊りや祭礼、奉納物や遺構が醸し出す歴史と文化の香りが町一帯に漂い、近年、白鳥町は「白山文化の里」とも称されるようになっている。

郡上市白鳥町白鳥の風景

東海地方と北陸、越前方面を結ぶ交通の要所であり、市街地は白鳥神社を中心に長良川左岸沿いに南に伸びている。



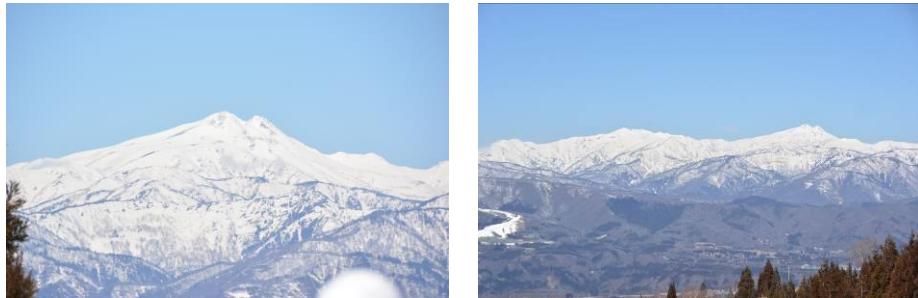
長滝白山神社と長滝寺

長良川上流の右岸、白山山系の山裾に鎮座する。境内には長滝寺もあり神仏習合の面影を留めている。



2. 白山への祈り～美濃馬場の白山信仰

白山は御前ヶ峰、剣ヶ峰、大汝峰の三峰を持ち、石川県、福井県、岐阜県の3県にまたがる標高2702メートルの山である。単独でそり立つ白山は遠く離れた濃尾平野や北陸各地からも眺望することができる。青空を背景に白雪を戴くその山姿は神々しさと清楚な美しさを感じさせ、古来より神が住む山として人々の尊崇と畏怖の対象になってきた。



○ 「靈山」 崇拝

郡上一円の集落では古来から白山を「山の神」が宿る靈山として敬畏、崇拝する素朴な山岳信仰が人々の間に根付いていた。長滝白山神社や石徹白の白山中居神社、集落の白山神社の境内や森は「山の神」が宿る神域として神聖視されてきた。

禪定道に架かる注連縄

白山中居神社入り口付近の上在所集落に架けられている。注連縄の架かる地から神聖な地となる。



布橋灌頂

白山中居神社境内を流れる宮川に架かる橋。彼岸と此岸を繋ぐ橋。参詣者はこの布橋より神域に入ったとされる。以前までは木造の橋で白布がされていたと伝えられる。



白山中居神社の磐境 いわさか

古代の斎場、神靈が降臨する場。神殿が建てられる前までは祭祀の場であった。山岳信仰の面影が残る。



白山を靈山として神聖視することで白山麓や社域には広大な自然環境が手つかずのまま保全された。白山山系の山々から流れ出る谷川は長良川の清冽な流れとなり、流域に住む多くの命を育んできた。

清流長良川

山間の谷間から平地に流れ出た長良川は水面に翠を映しながら穏やかな流れとなる。



長良川での游泳

白鳥町二日町。清流長良川に点在する深みは子供たちの絶好の游泳場となる。



長良川の鮎釣り風景

清流長良川は鮎などの川魚が多く生息している。シーズンに入ると東海地方等からの太公望で賑わう。



清流長良川あゆパーク

平成三十年六月に白鳥町長滝の「道の駅」にオープン世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関する情報発信の場として開館。魚釣りやつかみ取り等、漁業に関する体験学習が行われている。



○「水分神」崇拜

美濃側の白山山系から流れ出る川は多くの支川を集め長良川となり、山間地を蛇行しながら河岸平野を形成し、流域の平野を潤して伊勢湾に注いでいる。白山山麓や長良川の流域で生活する人々にとって、日々見慣れた白山は飲料水や灌漑用水を供給する恵みの山であった。

白山から流れ出る大量の水によって土地の開墾がなされ、農耕地が拡大し収穫が増加するにつれ、人々の間では白山を生活に不可欠な水を供給し、五穀豊穣をもたらす水分神が鎮座する山として敬畏、崇拜する素朴な山岳信仰が生まれ、長良川やその支川沿いの集落には白山神社や小祠、遙拝所が祀られようになる。

蛭ヶ野高原の分水嶺

白山山系から流れ出る水は郡上市高鷲町蛭ヶ野の地で分岐し、長良川、莊川の流れとなってそれぞれ伊勢湾、日本海へと流れ込む。



長良川の源流 阿弥陀ヶ滝

長良川最上流にあり、落差は60m、豊富な水量で知られる東海地方唯一の名瀑。泰澄大師によって発見されたと伝えられ、長滝白山神社の神官、僧侶、修驗者の修行の場であり、白山参詣者が身を清めた滝もある。滝までの散策路は森林浴にも適している。日本の滝百選に指定されている。(県指定名所)



長良川沿いの水田地帯

白鳥町二日町。長良川から取水された豊富な農業用水が集落に豊穣をもたらす。田植え間もない頃の風景。



集落の白山神社

神社は集落の氏神であり、白山神への豊穣祈願と報謝の場でもある。白鳥町の集落の大半が白山神社を勧請している。



○「靈水」崇拜

白山の開祖泰澄大師が千匹の悪蛇を封じたとされる万年雪の積もる「千蛇ヶ池」や断崖絶壁、千仞の滝から流れ落ちる白山の水は人の齢を延ばす水とされてきた。美濃馬場には白山からの湧水を靈水とする信仰が見られる。

白山千蛇ヶ池の靈泉

長瀞白山神社境内にある湧水。「白山千蛇ヶ池」から湧き出る靈泉と伝えられ、命を長らえる薬水として神社参詣者に愛飲された。



えんねんすい 延年水

長瀞白山神社境内にある。別名を「千蛇ヶ清水」と言い、夏でも枯れることはない。古文書には「道雅上人加持水」と記され、神社ではこの靈水を神仏に供え、五穀豊穣、惡靈退散の加持祈祷を行っていた。また、神社が発行し、各地に配布される牛王札の「白山瀧宝印」はこの靈水を使用し、刷られていた。



むらまがいけ 村間ヶ池

神秘的な光景が漂う池。千蛇が住むとの伝承が伝えられている。池の湧水は年中一定の水量が保たれている。水面には睡蓮科のコウホネや羊草が花を咲かせる。白鳥町前谷地区の標高七百メートルの山中にある。(市指定天然記念物)



3. 長滝白山神社の景観

養老元年（717）、越前の僧泰澄大師は「靈山」として神聖視されていた白山に始めて登拝している。天長九年（832）には、美濃、加賀、越前の三方から白山への登拝道（禪定道）^{ぜんじょうどう}が開かれ、その登拝拠点には「三馬場」^{さんばば}と称される社寺がそれぞれ置かれた。美濃側からの登拝拠点である「美濃馬場」の長滝白山神社は白山の名声が高まるにつれ、東海地方から多くの白山参詣者や修験者が訪れ、賑わいを見せるようになる。

平安時代後期には白山麓一円に広大な寺領を有し、「神殿仏閣三十六余宇、六谷六院、僧坊三百六十」と言われ、神仏習合の「白山中宮長滝寺」と称し法灯の最盛黃を向かえている。長滝寺では天下太平、五穀豊穫を祈願する白山神事祭礼や『延年』、そして『法華經』八巻を朝夕1巻ずつ四日間にわたり修する「修正会」、「修二会」等の法会等が宝治二年（一二四八）から約六百年間に渡って続けられてきた。

明治元年（1868）の神仏分離令によって「白山中宮長滝寺」は天台宗の白山長滝寺と長滝白山神社に分離し、存続の危機に瀕したが、長滝地区の氏子衆の協力もあり、祭礼や法会は失われることなく今日まで継承されている。神社境内には盛時の神仏習合の面影を伝える神殿、仏閣、堂宇の遺構、宿坊が佇み、参拝者を迎えている。

長滝白山神社の参道

参道が神社本殿に向けて伸びている。付近を長良川鉄道、国道156号線が並行して走る。



長滝白山神社の本殿

白山三神（白山妙理大権現、^{おおなむち}大己貴尊、別山大行事）^{だいぎょうじ}を祀る。本地垂迹説では白山妙理大権現は十一面觀自在菩薩、大己貴尊は阿弥陀如来、別山大行事は聖觀音の垂迹とされている。



長滝寺

天長五年（828）、法相宗から天台宗に改宗、その後、比叡山延暦寺別院となる。明治の神仏分離で天台宗白山長滝寺となる。『郡上踊り』の踊り曲「かわさき」で「郡上に過ぎたは長滝講堂」と歌われた講堂は明治三十二年の大火で焼失、残された礎石が往時の面影を伝えている。



石燈籠

神社本殿と長滝寺の双方に直面する位置に立てられている。正安四年（1302）に伝燈大法師覚海が寄進した燈籠。（国指定重要文化財）刻銘「正安四年壬寅七月日 聞主伝燈大法師覚海」



宝篋印塔

印経文を納める塔。天保四年（1833）、長滝寺僧侶の良雅の本願で寄付を募り建てられた。（市指定重要文化財）



天神堂

昭和六年に神社に合祀された。毎年二月二十五日に男の子の学問向上を願い、『天神祭り』が長滝地区の氏子衆によって行われる。



弁天堂

毎年八月七日に女子の成長と五穀豊穣を祈願する『弁財天七夕祭り』が長滝地区の氏子衆によって行われる。正応五年（1292）建立、その後焼失。



三重塔跡

神社の西側の山裾にはかつて三重塔、常行堂、法華堂、開山堂等の堂宇が建ち並び、威容を誇っていた。三重塔は天正十三年（1583）の大地震と大風によって倒壊、嘉永六年（1853）に郡上藩に再建願いが提出されたが認可されず。



ほうどうぼう 宝憧坊

参道入り口に位置している。多くの僧坊が退転する中、今日まで存続している坊である。僧坊には長滝寺僧侶や修験者が起居し、僧侶は月ごとに順に『莊嚴講』の執事を勤めた。また、白山参詣者の宿泊所ともなった。



かくせんぼう 蔵泉坊跡

寛文九年（1669）には僧坊数は二十七坊あったが寛延三年（1750）には十四坊になり、半減している。明治元年の神仏分離で多くの僧坊が退転、廃絶している。明治七年の神社記録には存続している坊とし蔵泉坊、大日坊、竹本坊、宝憧坊、經聞坊、持善坊、阿名院の七坊が挙げられている。蔵泉坊の名もあることからその後に退転したと思われる。



きょうもんぼう 経聞坊

江戸時代、長滝寺の坊の中で格式が最も高い僧坊。今日まで存続している。享保年間、経聞坊の檀那場は尾州、三州、美濃等の百ヶ村余りの農村を中心に、名古屋では武士にも及んでいた。経聞坊からは、終日読経が参道に流れていたと言われる。



あみょういん 阿名院

廃絶した山伏寺の花蔵院を室町時代に経聞坊隠居の道雅法印が再興、長滝白山神社に残る唯一の坊院。境内には歴代の長滝寺僧侶の墓や六十六部廻国碑等がある。



わくみや 若宮家

長滝白山神社の執行家、現在の建物は天明五年（1785）、文化八年（1811）にそれぞれ建築されている。（県指定重要文化財）



金剛童子堂

白山修験者は金剛童子堂、護摩檀で護摩を焚き、祈祷の峰入り儀式を行った。長滝寺には応仁二年（1468）の金剛童子堂再建の棟札がある。明治五年に修験道は廃止。



護摩壇跡

護摩を焚いた当時の礎石が残る。金剛童子堂の前にある。



入峯堂跡

白山修験者は峰入りの儀式を受けた後、入峯堂に籠もり身心を清め、一般の白山参詣者が利用する美濃禪定道とは異なる行者道で白山頂上へと向かった。



行者道の跡

行者道のおおよその行程は「金剛童子堂」～「一ノ宿」～「三ノ宿」～「三国峠」～「大日宿」～「神鳩」～「白山頂上」であった。途次、「白山二十八宿」で山伏は修行し宿をとった。今日、道の多くに草木が生い茂り、わずかな痕跡を残すのみである。



4. 長滝白山神社の奉納遺産

長滝白山神社には尾張や三河から多くの白山参詣者が訪れている。長滝白山神社にはこれらの白山参詣者が五穀豊穣、延命息災等を祈願し、奉納した奉納遺産が数多く残されている。現在、これらの奉納遺産は白山文化博物館の常設展、及び白山瀧宝殿で見ることができる。

瓶子

正和元年（1312）に中島郡奥田にある天台宗の安楽寺高僧の栄秀が白山神に奉納。「中島郡奥田」は現在の愛知県稻沢市奥田町にあたる。（国指定重要文化財）



瓶子

尾州愛知郡の清原広重が同型の瓶子を同じ正和元年十二月に奉納している。「尾州愛知郡」は現在の愛知県愛知郡東郷町、日進市、長久手市、瀬戸市付近。（国指定重要文化財）二口ともに神前に配される酒器。

昭和八年（1933）越美南線工事中、神社近くの民家の地下から対で掘り出された。正和元年制作の古瀬戸は他に類をみない。二口の瓶子は形状もほとんど同一で同一制作である。奉納者の清原広重は瀬戸物の産地の瀬戸市付近に住んでいることから、安楽寺の阿闍梨の栄秀が陶工の清原広重に制作を依頼し、二口制作し、二人で別々に奉納した瓶子と思われる。



仏餉鉢

正和三年（1314）に伴友長が奉納した鉢。米や供物を仏前に盛る容器。奉納された三口のひとつ。（国指定重要文化財）



吊り燈籠

天文年間に愛知県犬山市の水野勘左衛門が所願成就を願い奉納した吊燈籠。釣環は亡失している。（市指定重要文化財）



五部大乗 経唐櫃

弘安二年（1279）に白山の別山社に五部大乗経を施入した際に使用したスギ材の唐櫃。奉納の銘文は、うちぶたに朱漆で記されている。

（県指定重要文化財）



経机

静岡県袋井市国本の住人平野常光と平野勝五郎の両名が奉納した木製の机。（県指定重要文化財）



狩衣

尾州名古屋の有萱又左衛門が元和六年（1620）に奉納。長滝寺の修正会の後宴『延年』の演目<当弁>で役者が着した狩衣。

蝶と梅模様、牡丹模様の二流が残されている。（国指定重要文化財）



能面<翁>

駿河の人が天文十一年（1542）に奉納した翁面。長滝寺では戦国時代、越前から大和五郎大夫が来訪し僧侶に能を教え、その成果が『延年』や領主の・で演じられていた。本面は五穀豊穣、天下太平を言祝ぐ長滝寺の神事能<式三番>で使用された面。制作者の「酒惚」の出自については不明。（国指定重要文化財）



古猿楽面（1）

応安二年（1369）に奉納された面。『延年』で演じられていた物真似芸の猿楽で使用された面と思われる。（尉）面が様式化される以前の面（国指定重要文化財）



古猿楽面（2）

『延年』の物真似や田楽で使用されていた面。頻繁に使用された形跡がある。能面制作史上、注目される面。（国指定重要文化財）



能面<若い女>

白山参詣者が文明二年（1470）に奉納した能面。女面の様式が統一される移行期に制作された面と思われる。天文年間、『延年』の能で大和五郎大夫や長滝寺僧侶が手猿楽で使用した面。（国指定重要文化財）



能面<喝食> がつしき

福井県福井市北庄の住人が元和二年（1616）に延命息災を願い長滝白山神社に奉納した面。面裏の鼻の部分に「◇」が刻されていることから、面は近江の世襲面打ち井関家が戦国時代に制作した面と思われる。「喝食」とは禅寺にて寺院の雑務等に従事する半俗半僧の僧を言う。（国指定重要文化財）



5. 白山への道～美濃禅定道の遺構

長瀧白山神社に参詣し、供物を奉納した参詣者は白山頂上を目指した。長瀧白山神社から頂上への道は美濃禅定道と呼ばれ、長瀧白山神社を起点に郡上市白鳥町前谷を経て、白鳥町石徹白の白山中居神社より白山頂上に至る全長約40キロメートルの山道である『白山之記』に「白山は観音菩薩利益の砌なり。一度清涼の峰を践めば、必ず文殊の利益に預かり、一度白山による類観音の冥助を疑がはざるものか」とある。白山参詣者は禅定道沿いにある道標や白山神を祀る社や小祠、泰澄大師の事蹟跡、修行僧が籠もった石室の修行跡に遺徳を偲び、白山の懷に懐かれたとの幸福感を懐きながら、登拝の危険や辛苦も厭わず、白山の奥宮を目指したのである。白山登拝を成し遂げた参詣者の多くは頂上に祀られた仏像や石垣で防御された粗末な奥宮、御来迎や日没の神秘的な光景を目の当たりにし、白山神への尊崇の念をさらに高揚させたものと思われる。

文化四年（1807）の初秋に白山登拝を行った白鳥町歩岐島の悲願寺住職は次ぎのような行程を経ている。

長瀧白山神社～床並社～桧峠～一之瀬社～石徹白～白山中居神社～斧石～美女下社犬石～おたけり坂～かぶろ杉～神鳩宮～母御石～銚子ガ峯～一の峯～二の峯～三の峯美濃室跡～御手洗池～別山～大屏風～小屏風～南龍が馬場～高天原～御前峯～白山奥宮剣が峯～翠が池～大汝峯～蛇塚～市ノ瀬

住職は奥宮に参拝後、越前禅定道を下り、市ノ瀬経由で杉峠を越え、大野市の鳩ヶ湯、和泉を経て白鳥町歩岐島に戻ったと思われる。白鳥町を通過する美濃禅定道は近年まで生活道としても利用されていたが、国道156号線や県道314号線（石徹白・前谷線）の整備によりその多くが欠失し、道筋は不明になりつつある。残された禅定道には草木が生い茂り、かつて参詣者を癒やした社や小祠、石仏等は道沿いにひっそりと佇んでいる。一方、林道の敷設により新たな登山口となつた「石徹白の大杉」付近から別山までの禅定道は大正年間以降、石徹白の人々やボランティアによって毎年、「白山道刈り」が行われ、道の保全と維持がされている。

十一面觀音像の道標

白鳥町前谷の国道156号線と県道314号線が分岐する地。台座には

「右飛騨道 左白山」とあり、文久元年（1861）に当地の氏子衆が奉納している。



前谷の禅定道

白鳥町前谷の県道314号線沿いに残る。



禅定道にある^{とこなみ}床並社跡

白鳥町前谷の山中。参詣者が礼拝し、疲れた体を休めた社。明治期に前谷の白山神社に合祀され、その社跡には前谷の氏子によって建てられた石碑と二十段の石段が整備されている。



床並社跡付近の禅定道

利用されなくなった禅定道の石畳には雑草が生い茂っている。



桧峠付近の禅定道と小祠

白鳥町前谷と白鳥町石徹白の境界。桧峠はかつて「三国峠」とも呼ばれていた。道筋には草木が生い茂っている。



石徹白の山中の禅定道

禅定道は生活道として近年まで利用されていた。
カルヴィライとしろ付近。



中在所にある禅定道の道標

禅定道と大野道（福井県大野市方面）との分岐点に置かれ、
「是より右ハ白山左ハ大の」
とある。



石徹白集落の禅定道

禅定道は集落の東側を走り、白山中居神社へと続く。



「淨安スギ」付近の禅定道

利用されなくなつて久しい。近年、付近の禅定道が整備されつつある。樹齢1200年と言われる「スギ」は多くの登拝者を見てきたのであろう。



禅定道にある美女下社跡 禅定道に残る社の礎石

白山への女人登拝はここから禁制になつていて。社跡には大杉の切り株跡が残る。



禅定道にある斧石

泰澄が登拝の折、使用していた斧を「結界」との理由で石に打ち付け、刃をつぶしたとの言い伝えがある。石の穴はその際のものと言われる。



禅定道にある犬石

泰澄の母の下山を待つ侍女が石になったと伝えられる。



白山登山口

林道の敷設により標高965メートルの地に新たに設けられた石徹白からの登山口。30台の駐車可。石段を登りきると「石徹白の大スギ」付近を通過する禅定道と合流する。



石徹白の大スギ

推定樹齢1800年、周囲十二メートル、十二人抱えの大杉と言われる古木。「大スギ」は禅定道を往く多くの登拝者を見守ってきたのであろう。(国指定特別記念物)



白山登山道の清掃

ボランティアによる清掃。「石徹白の大スギ」付近。



6. 石徹白集落の風景

白山中居神社がある郡上市白鳥町石徹白は白山南麓の緩やかな傾斜地に開けた戸数111戸、人口256人(平成30年6月現在)の小さな集落である。以前までは福井県大野郡に属していたが、隣接する郡上との交流が深く、昭和33年越県合併で岐阜県郡上郡白鳥町(現郡上市白鳥町)に編入している。平安時代に著された『白山之記』に「石同代ト云社マテ女人ハ参詣ス」とあり、石徹白は古くから白山の登拝口となっていた。集落は上在所、中在所、西在所、下在所の四地区で構成され、住民は土地の産土神^{うぶすなかみ}である白山中居神社に社家・社人として仕えていた。

白山中居神社の近辺に位置する上在所は神社の祭祀を行う社家が居住する地区であり、「白山御師」の里とも称されていた。一方、中在所は美濃禅定道が桧峠を越え、初めて石徹白の集落に入る地であり、泰澄大師を祀る大師堂や浄土真宗の威徳寺、旅館等の家々が建ち並び、また室町時代に石徹白を統治した石徹白氏の城跡もあり、歴史の面影を伝える地区となっている。西在所は集落の中で高い台地にあり、広い水田の間に家々がまばらに点在し、自動車や農作業用の軽トラックが行き通う農耕地が広がっている。下在所は台地の縁に位置し、家々は福井県大野市へ伸

びる県道127号線（石徹白・朝日線）沿いに細長に点在している。

石徹白のすべての家の土台は石積みであり、屋敷林や門構え、屏はなく、隣家との距離もあり、広々としている。石積みは道路や水路、池、農地の区画にも数多く用いられている。

高台から眺望する石徹白は白山山系の山々を背後にして、杉木立や水田が広がり、その合間を長滝白山神社からの美濃禅定道、基幹道、そして大野市へと向かう「おおの道」が南北に走り、開放感ある農村風景を醸し出している。

上在所の風景

白中山居神社の門前の地に、かつての御師の家屋が並ぶ。



中在所の風景

石徹白地区の中心地。家屋が密集している。



西在所の風景

農耕地（畑・水田）が広がる。



下在所の風景

福井県大野市と近接している。



7. 白山中居神社の景観

白山中居神社は白山山系から流れ出る石徹白川と宮川が合流する地に鎮座している。鳥居をくぐり、杉の巨木を抜け、宮川の布橋を渡り切ると神社境内に到達する。集落の産土神でもある神さびた神社は養老元年（717）、泰澄大師が白山を開く途次、社殿を修復、拡張したと伝えられる。

境内には古代祭祀跡の磐境が祀られ、泰澄大師堂跡も残されるなど、山岳信仰の面影が色濃く漂っている。白山登拝者は神社東側を通過する登拝起点から神社背後に広がる杉、ブナの自然林の中を白山頂上に向けて歩を進めたのである。

白山中居神社本殿

本殿は安政年間（1854～1859）に越前志比（福井県吉田郡永平寺町志比）の大工により再建されている。梁には同時代に大坂と諏訪の彫刻師が彫った龍、水、うづら、葡萄の彫刻が、正面には鳳、桐の花が彫られている。「七十五翁、立川富昌（花押）」とある（彫刻は県指定重要文化財）。



白山中居神社の森

神社境内には推定樹齢二百年から千年の杉の巨木が林立し参道、社殿を取り囲んでいる。（県指定天然記念物）



磐境

神靈が降臨する場であり、古代には祭祀が行われていた。六月十八日に磐境の前で創業祭が行われ、社家が御幣を捧げる。



泰澄堂跡

明治の神仏分離で大師堂に合祀された。白山中居神社の神仏習合の面影がただよう。



8. 白山中居神社の奉納遺産

白山参詣者は長滝白山神社を経て、白山中居神社に参詣、供物を奉納し白山頂上を目指した。白山中居神社には東海地方からの奉納された供物が多く見られる。これらの奉納物の中、仏教関係の供物は明治の神仏分離令により新たに建造された観音堂と泰澄大師を祀る大師堂に移され、神社には神道関係、祭礼関係の奉納物を残すのみとなっている。

能面<若い女>

美濃馬場の白山信仰が盛んな天正八年（1580）に柴山喜蔵が五穀豊穣、延命息災等の祈願成就を白山神に願い、奉納した面。現行の様式化された女面とは違い、写実的な作りに特徴がある。
(県指定重要文化財)



木造獅子頭

貞享五年（1688）に美濃の恵那郡加子母村の熊沢与七が白山神に家内安全、除厄を祈願し、奉納した獅子頭。刻銘がかすかに残る。



9. 大師堂の奉納遺産

石徹白の浄土真宗門徒によって明治五年（1872）に泰澄大師を祀る觀音堂・大師堂として中在所に建てられた。堂には中居神社から移された仏像、仏具等の奉納物が納められている。

大師堂の風景

堂の入り口には泰澄大師の石像が建つ。大師堂では三月十八日の大師の命日に門徒によって法要が行われている。



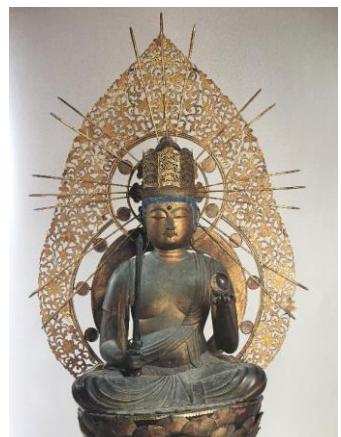
泰澄大師坐像

泰澄大師が初めて白山登拝をした三十六歳の期の坐像とされる。後補が加えられている。(市指定重要文化財)



花瓶

応永二年（1395）に郡上市大和町牧にあった「尊星王院」の仏慶が神鳩社に奉納した花立。「神鳩」は美濃禪定道に祀られていた神鳩社。(市指定重要文化財)



銅造虚空蔵菩薩坐像

神仏分離以前までは白山中居神社の本地仏として祀られていた。平安時代末期に奥州平泉豪族の藤原秀衡が奉納したと伝えられる。金属工芸の高い技術で制作されており、日本の彫刻史上、特筆すべき金銅佛である。若干の後補がなされている。(国指定重要文化財)

青銅鰐口

織田信長が元亀二年（1571）に家臣の菅谷九右衛門を奉行として社家の石徹白源三郎胤弘の祈願によって白山の三神の一つ別山大行事に奉納した鰐口。「信長鰐口」として知られる。
(県指定重要文化財)



10. 石徹白の白山御師

上在所に居住する白山中居神社の「社家」は「白山御師」として白山信仰を全国各地に広めている。その布教活動は冬期の一月から五月にかけて各地の集落に赴き、神札、白山略図、雷よけの護札、白山薬草を配布した。また、当地へ白山社を勧請するため村民に協力を求めるなど、勧進僧的な役割をも果たしていた。白山登拝シーズンの七月～八月には檀那場から白山登拝に訪れる白山講の講員や巡礼を自宅に泊まらせ、祈祷や禅定道の道案内を行っていた。御師の巡回によって白山信仰が定着した「檀那場」は飛騨、美濃、越前、近江、尾張、三河、信濃、甲斐、遠江、駿河、相模、武藏、こうづけ いわみ みまさか 上野、石見、美作等に及んでいた。「白山御師」の布教活動は三馬場では美濃馬場にのみで、明治三年に御師制度は廃止されたが、石徹白では大正年間まで続いていた。

御師の家 石徹白伊織家

石徹白に残る唯一の御師の家。越前志比の大工によって万延元年（1860）頃に建てられている。切妻式の平屋でトタン板、かつてはクレ板葺であった。門構え等ではなく水田と消雪用の池に囲まれ、部屋は「シンレイノマ」、「キャクマ」等の八間。参詣者は一階に宿泊していた。

石徹白清住家

切妻式の二階建て、かつてはクレ板葺であった。二階には「ゴシンゼンノマ」、「ミタマサマノマ」がある。神前の間と仏間から、神道と浄土真宗の双方の影響が見て取られる。

（国登録有形文化財）



白山版木

御師が檀那場で配布した神札等の木



11. 白山信仰が育んできた芸能と祭礼

長滝白山神社では宝治年間（1247）頃から天下太平、五穀豊穣を白山神に祈願する例祭や法会が行われ、後宴の芸能が僧侶や神官、山伏等によって盛大に催されてきた。

長滝白山神社の祭礼や芸能は白鳥町一円の集落にも波及し、末社の白山神社の祭礼では氏子衆によって五穀豊穣、延命息災を感謝、祈願する祭礼や芸能が奉納されるようになる。

○長滝白山神社の芸能『延年』

長滝白山神社の『延年』は一月六日の「六日祭」に奉納される。拝殿の中央には胡桃等の白山の幸が盛られ、白山の三峰の御前峰、大汝峰、別山に似せ白米が盛られ、山に雲がかかる様子を表現した紙ぱりを被い、**依代**となる三日月松が立てられる。この「菓子台」の前で最初の演目の《酌取り》がなされる。《酌取り》が終わると「菓子台」の供物は参拝者に播かれる。次ぎの《当弁》では役者が当弁竿を振りかざし梅、竹の功德を褒め称える。続く《露払い》では鬼面の武者姿の役者が扇をかざし、囃子に合わせて剣舞や足踏みなどの所作を行う。《乱拍子》では稚児が「開運厄除祈祷札白山総社表本宮白山長滝神社」と記された菊の造花を持ち、舞台を廻り、小さな足踏みを行う。演目は《田歌》、《花笠ねり歌》、《当弁ねり歌》と続き、《しろすり》へと進む。腰に鎌をさした農作業の出で立ちの役者が社領の鍬打ちをすると述べ、白山神社の繁栄を讃える詞章を述べ、田打ちの所作を繰り返す。

このように『延年』は厳粛な中にも随所に白山との関わりを演出し、華やかさを漂わせながら滞りなく演じられていく。最後の《大衆舞》で役者は「はっさいや」の掛け声とともに足拍子を踏み、片手を挙げて首をひねるコミカルなしぐさをして退場、『延年』は終了する。

一方、舞台上の『延年』が佳境にさしかかった頃、拝殿の天井に吊られた「花笠」の奪い合いが始まる。若者が「人梯子」を組み、「花笠」を引きずり下ろそうとするが幾度となくその梯子は崩れる。「花笠」が地に落ちるや多くの参拝者が殺到する。「花奪い」で花笠の断片を手にした参拝者は白山の神の依代として家に持ち帰り、五穀豊穣、延命息災、家内安全を願い、神棚に祭祀するのである。（国指定無形民俗文化財）

『延年』の演目

白山からの寒風が吹きすさぶ拝殿で行われる。



<答弁>



<しろすり>



<露払い>

菓子台

江戸時代までは「菓子台」の前で長老の僧侶が天下太平、五穀豊穣、寺領の繁栄を白山に祈願し、賛を唱える演目の「菓種」があった。



演目《酌取り》

永瀧寺に居住まいする山伏が演じる演目であった。



花奪祭り

明治時代以降、拝殿土間で行われるようになったと言われる。



とびで <飛出>面

天文年間（1532～1554）の時期、越前の大和五大夫が長瀧寺の僧侶に能を指導している。神社には『延年』の夜の能で使用された能面が残されている。

<飛出>面はその一面。（国指定重要文化財）



○長滝白山神社の祭礼『ででん祭』

長滝白山神社では、五月五日の端午の節句に子供の成長を白山神に祈願する例祭が行われる。開始時に打たれる太鼓の音に模し、「ででん祭り」とも言われる。本祭前日、菖蒲、よもぎ、山吹が供えられた白山三社の神輿の前で宮司による祝詞、お祓いが行われ、その後、子供達は神輿の隙間をくぐり抜ける。以前までは男の子が中心であったが、近年は地区以外の成人、男女誰でも参加できる。五日当日は神事の後、巫女四人による「浦安の舞」が奉納され、太鼓の合図とともに白山三社の神輿は宮司を先頭に白装束、立て鳥帽子の若者八人によって担がれ、御旅所までの渡御が始まる。子供御輿も加わる。御旅所では祝詞奏上の神事の後、菖蒲酒が振る舞われ、神輿は再び本殿に還御される。その後、境内では餅撒きが行われ、参拝者は白山神の縁起物の餅を競い合って取り合うのである。

神輿くぐりと安浦の舞

子供の無病息災と健やかな成長を願う行事がに行われる。



御神体の神輿渡御

参道にある太鼓橋を渡るときが渡御のハイライト。



○長滝地区の祭礼『弁天七夕祭り』

長滝白山神社に合祀されている弁天堂では八月七日に『弁天様の祭り』が長滝の氏子衆によつて行われている。『祭り』では女の子が弁天堂の前に整列し、長滝寺の僧侶が《般若心経》を読経、各自がお参りした後、青竹に自作の和歌や「天の川」、「なす」、「きゅうり」と書いた短冊を吊し、「弁天様のお祭りじゃ、秋のこがねの豊年じゃ」と唱えながら長滝地区の家々を回る。提供された供物は弁天堂に供えられる。「弁天様の祭り」は長滝の『弁天七夕祭り』が水分神である白山の神と結びつき、豊穣を願う祭りへと変容したものと思われる。

以前までは『弁天様の祭り』は男女を問わず行っていたが、昭和六年に境内に天神堂が合祀され、それ以降は男子は『天神様の祭り』、女子は『弁天様の祭り』として区分され、それぞれ行われるようになった。

弁天七夕祭り



巡回風景



○長滝地区の祭礼『天神祭り』

昭和六年に長滝白山神社に合祀された天神堂では毎年二月二十五日に男の子の成長と学問の向上を願う『天神祭り』が長滝地区の氏子衆によって催される。祭りの前日、男の子たちは長滝の家々を回り、供物としての提供された餅米で餅をつき、菅原道真の歌「東風吹かば匂いおこせよ梅の花あるじなしとて 春な忘れそ」、「ひさかたの月の桂も祈るばかり家の風をも吹かせしがな」を半紙に毛筆で清書する。祭り当日、男の子たちは清書した歌と餅を天神様に供え、長滝白山神社の宮司の祝詞を受ける。その後、両親や一般の人々も参加し、雪を積み重ねた高台から男の子による餅撒きが行われ、祭りは終了する。清書された歌と餅は長滝地区の全戸に配布され、居間や子供部屋に供えられる。

天神祭り

雪かき等の会場設営は長滝地区の人々が行う。

宮司の祝詞



もちまき



白山中居神社の例祭と『五段の神楽』

白山中居神社では五月十五日に神迎え祭りの春季例祭が行われ、神事芸能の『五段の神楽』が神事終了後に奉納される。「五段の神楽」は巫女姿の姉と妹の二人が鈴を振り、扇、弊束をかざしながら笛、鼓、大小の太鼓、雅楽に合わせ、静かな足取りで舞いを舞う。

演目は＜とびの舞＞、＜二人舞＞、＜扇の舞＞、＜鈴の舞＞、＜弊の舞＞があり、最後に姉妹は神前に置かれた小机の前に坐り白山神に二拝して舞を終える。

その後、境内の磐境前で神事が行われ、御旅所までの「神輿渡御」が始まる。御旅所では地元の婦人会によって『石徹白の民踊り』も披露される。(市指定重要無形民俗文化財)

五段の神楽



神輿渡御の風景



○『白鳥踊り』と『拝殿踊り』

白鳥町一円の集落の盆踊りは享保八年（1723）以前から神社拝殿で行われていた。拝殿での踊り曲は石徹白の白山への祈祷に起源を持つ「場所踊り」であった。踊りの形態は天井から吊られた悪霊封じのキリコ灯籠の下、音頭取りの音頭に合わせて両手を後ろに汲み、手足を前後左右にゆっくりと移動させ、下駄の音でリズムを取りながら踊る単純な所作の輪踊りである。

踊りは享保八年の奉行所の停止命令、明治政府の禁止令、大正、昭和の度重なる戦争、自然災害にも途絶えることなく集落の神社拝殿で踊り続けられてきた。

第二次大戦後、踊りの場所は拝殿から市街へと移り、その形態も屋形から流れる音頭取りの音頭と太鼓、三味線、笛の伴奏に合わせて白山麓の民謡を軽快なテンポで踊る『白鳥踊り』へと変容している。

これによって囃子なしの『拝殿踊り』は衰退し、「場所踊り」はほとんど踊られなくなった。

一部の踊り好きによって各集落の神社拝殿で細々と踊られていた。平成八年『白鳥の拝殿踊り』として白鳥町重要無形民俗文化財に指定されてから注目されるようになった。今日では『白鳥踊り』の期間中、長滝、前谷、白鳥、野添の集落の白山神社拝殿などで古態のままの〈場所踊り〉を含め、〈さのさ〉、〈よいとそりや〉、〈チョイナチョイナ〉や忘れ去られた曲、廃絶した曲が即興で踊られる。〈場所踊り〉の神さびた所作は白山への祈祷芸の面影を今日に伝えている。

『白鳥踊り』

軽快な踊り曲〈神代〉が若者に好まれる。踊り場を変え二十一夜にわたって踊られる。



『拝殿踊り』

静寂な夜の境内に踊りの別世界が形成される。(国選択無形民俗文化財)

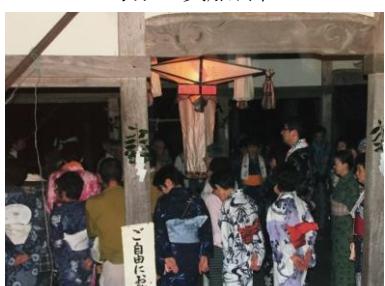
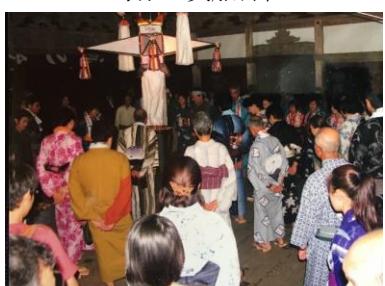
長滝白山神社

白鳥神社



野添・貴船神社

野添・貴船神社



○中津屋地区の『嘉喜踊り』

郡上市一円の集落では九月から十月にかけて氏神の白山神等に五穀豊穣、村民快楽を祈願し、感謝する神事芸能の『かき踊り』が奉納されてきた。

近年、集落の少子化、高齢化の影響もあり、郡上一円の『かき踊り』は姿を消しつつあり、白鳥町では今日では中津屋地区のみとなり、数年に一度、『大神楽』と併せて氏神の白山神社と八幡神社で奉納される。八十名余りの役者と輪の中央に配された三人の「拍子打」が踊る色彩感溢れる輪踊りである。

踊りは「東西よばかり」役の「東西しずまれおしずまれ」の一聲で始まり、「歌おろし」役が氏神の白山神社を鑽仰し、宮の造り、周囲の四季の景観、農事の様子を愛でる詩章を交代で歌い、その音頭に合わせ「拍子打ち」が太鼓を打ちながら軽快に踊る。他の大勢の役者は「ヤッコリヤコリヤ、ドッコイサ ドッコイサ」と囁しながら足を前後させ、両足を揃えて手拍子を打つ所作を繰り返す。

〈本踊り〉、〈十禅寺踊り〉と進み、〈返し踊り〉に入ると「拍子打」は身をかがめ背中のシナイで境内を掃く真似する。ここが『嘉喜踊り』の見せ場となり多くの観客から歓声があがる。(県指定無形民俗文化財)

中津屋地区の白山神社

養老間、泰澄が創建したと伝えられる。かつては「東永山十禅寺」と称されていた。



白山神社の『嘉喜踊り』

中津屋地区には白山神社、八幡神社の二つの氏神が祀られている。『嘉喜踊り』は両神社で奉納される。

